

放射性物質の自主検査を開始します

日光市では、市民の皆さんと来訪者の方々の安全・安心を確保し、子供たちのために安全・安心な学校・保育園等給食を提供するために、放射性物質に対する自主検査を行います。

市場に流通している農林水産物については、県において、定期的に放射性物質の検査を実施し、安全が確認されています。市では、このことを基本としつつも、更なる安全・安心を確保するため、自主測定を実施するものです。

【自主検査の対象】

- ① 学校及び保育園等給食食材
※給食食材の自主検査については、市教育委員会等において実施します。
- ② 市場に流通しない農林水産物（市内で採取されたもので、販売目的でなく自家消費する家庭菜園の野菜類、天然の山菜・きのこ類、川魚類など）

——以下については、市場に流通しない農林水産物の検査体制です。——

【申込先】 日光ブランド情報発信センター 放射線量測定室（以下測定室）
（電話）080-2676-1608
日光市瀬川844番地（日光だいや川公園内）

【申込開始】 平成23年12月6日（火） 午前9時から

【申込方法】 ・月～金（祝日は除く）の午前9時～午後4時の間に測定室へ電話にて申込みしてください。（年末年始の検査については、測定室へお問い合わせください）
◆ 多くの方の要望に対応するため、当分の間、申込者1人あたり2点までとします。

【搬入】 ・サンプルは、氏名を記入した透明なビニール袋に入れ、申込時に示された日時に測定室に搬入してください。
・検査に必要なサンプルの重量は、可食部で1kg以上とします。

【検査費用】 ・無料
・ただし、この検査は、簡易の自主検査であり、検査機器には測定誤差があることをご了承ください。

【その他】 ・検査結果に基づく安全証明は行いません。
・市場に流通する（販売目的）の農林水産物については、今までどおり県において検査を実施します。